

時代区分	西 暦	年 号	月 日	事 項	
近 江	1733	享保18		諸国凶作、旱害 (註)3	
	1735	〃 20		旱害 (註)4	
	1736	元文 1		水害 (註)5 ◎(註)1 2 3 4 5 白根村年貢割付文書より	
	1737	〃 2		梁川は岡村代官、辻六郎左衛門、原新六郎預りとなる。	
	1738	〃 3		12月、天野助次郎、代官となる。(梁川川俣陣屋)	
	1744	延享 1		9月、梁川は代官辻六郎左衛門、山本平八郎当分預りとなる。	
	1745	〃 2		代官竹垣治郎右衛門 梁川高3万石(30ヶ村)は川俣陣屋付となる。 2月、福島領惣百姓一揆・訴願(信達四大一揆)	
	1747	〃 4		井上河内守正経、常陸国笠間より磐城平に移封され、梁川(3万石)を支配する。	
	1749	寛延 2		大凶作 3月より5月まで大旱魃 信達両郡幕領惣百姓強訴(天狗騒動)(信達四大一揆)15,700人参加。	
	1750	〃 3		百姓の徒党強訴逃散を厳禁し、前年の一揆に対し560余名の処刑を行なう。	
	1755	宝暦 5		大凶作 水害 平藩主井上正経、遠州浜松に移封のため、梁川は会津藩主松平容頌の領地となる。	
	1756	〃 6		安藤村馬守信成(信明)美濃国加納より移封、平藩主となり梁川はその支配となる。	
	1757	〃 7		幕府、蚕糸・蚕種に課役	
	1764	明和 1		助郷転嫁紛争	
	1766	〃 3		〃	
	1767	〃 4		〃	
	1769	〃 6		この頃から登世系さかん ○明和年間、福島の間漕業者渡辺十郎右衛門、阿武隈川を改修。	
	戸 世	1772	安永 1		大凶作 信達二郡の17ヶ村、日本蚕種本場の称号を与えられる。 蚕種冥加金(180両)を各村に課す。
		1778	〃 7		伊達郡内平藩領は笠間藩旧領と引替えのため幕領となり、代官蔭山外記、野田彌市右衛門当分領りとなる。(2月)代官水谷祖右衛門梁川支配となる。(11月、川俣陣屋にて支配)
1783		天明 3		大凶作 4月より長雨、天候不順 浅間山噴火(7月5日より)	